【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.4

【根拠条文】 法第27条の26第2項に基づく報告書

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

代表執行役社長 亀澤 宏規

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【報告義務発生日】 2025年04月14日

【提出日】 2025年04月21日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2名

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 比率1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社京進
証券コード	4735
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)	
氏名又は名称	株式会社三菱UFJ銀行	
住所又は本店所在地	〒100-8388 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地		

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

事業内容	銀行業
代表者役職	取締役頭取執行役員
代表者氏名	半沢 淳一
設立年月日	1919年8月15日

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三菱UFJ銀行 融資企画部 小林 和信
電話番号	0 5 0 - 3 8 4 4 - 4 9 2 3

(2)【保有目的】

政策投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	260,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券 等	А	-	н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(E03606)

変更報告書 (特例対象株券等)

株券預託証券						
株券関連預託証券	D				K	
株券信託受益証券					,	
株券関連信託受益証券	Е				L	
対象有価証券償還社債	F				М	
他社株等転換株券	G				N	
合計(株・口)	0	260,600	Р	0	Q	0
信用取引により譲渡したことにより控除 する株券等の数	R					0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存 在するものとして控除する株券等の数	S					0
保有株券等の数(総数)(0+P+Q-R-S)	Т					260,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U					0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月14日現在)	V 8,396,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	3.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	4.07

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)	
氏名又は名称	三菱UFJ信託銀行株式会社	
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地		

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1927年3月10日
代表者氏名	窪田 博
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・銀行業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本マスタートラスト信託銀行 国内資産管理部株式グループ 宍戸朋樹
電話番号	0 3 - 6 8 3 4 - 4 0 0 4

(2)【保有目的】

政策投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	59,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券 等	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N

変更報告書(特例対象株券等)

							<u> </u>
合計(株・口)	0	59,400	Р	C)	Q	0
信用取引により譲渡したことにより控除 する株券等の数	R						0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存 在するものとして控除する株券等の数	S						0
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	Т					,	59,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U						0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月14日現在)	V 8,396,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.71
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.93

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
 - (1) 株式会社三菱UFJ銀行
 - (2) 三菱UF J信託銀行株式会社
- 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	320,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券 等	Α	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 320,000	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことにより控除 する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存 在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数)(0+P+Q-R-S)	Т		320,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月14日現在)	V 8,396,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	3.81
直前の報告書に記載された株券等保有割 合(%)	5.00

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(E03606)

変更報告書 (特例対象株券等)

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	260,600	3.10
三菱UFJ信託銀行株式会社	59,400	0.71
合計	320,000	3.81